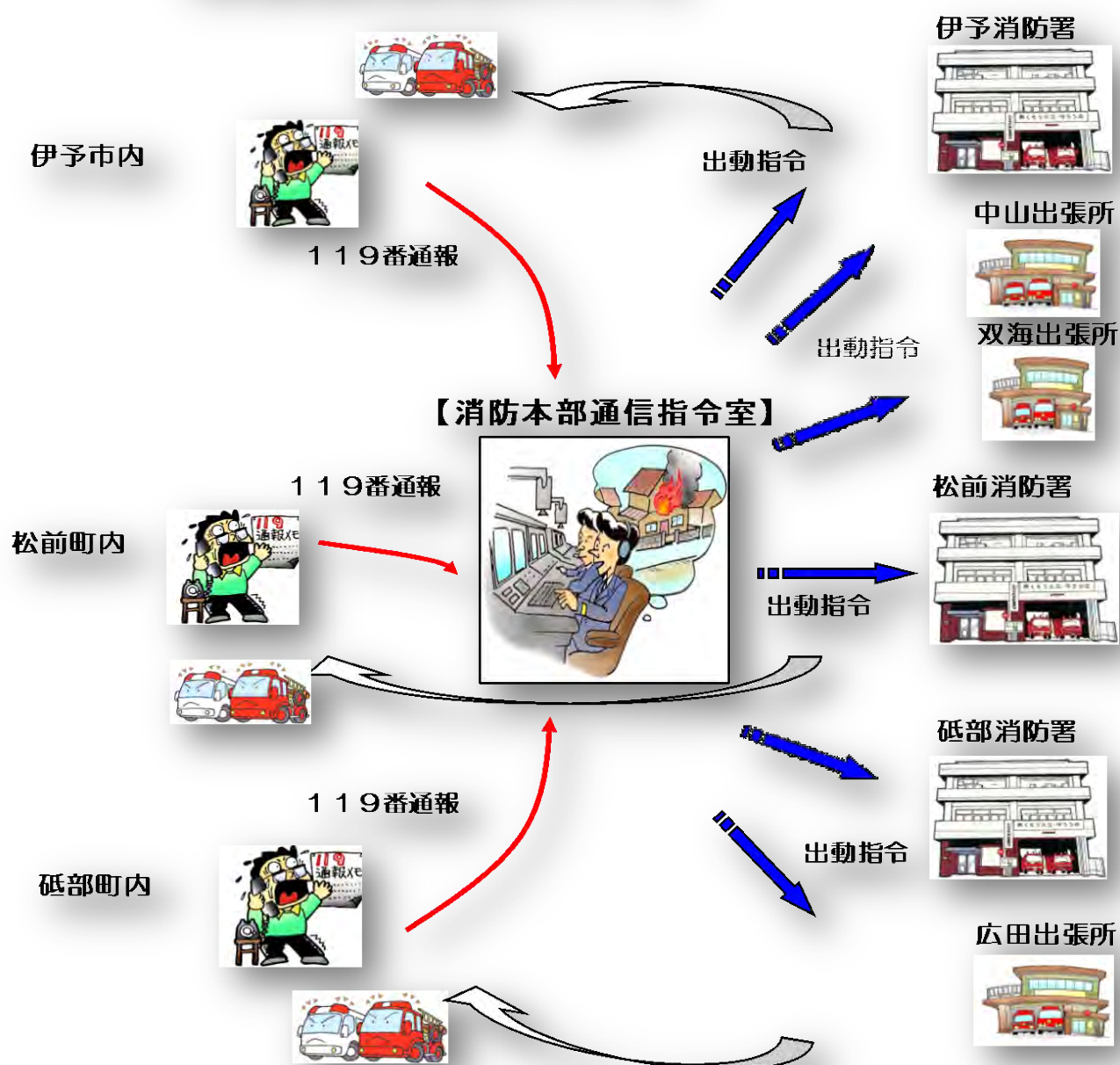


119番の受付場所が 消防本部に集約されます

(新消防緊急通信指令システム)



伊予消防等事務組合消防本部

(伊予市下吾川950番地3)

電話: 089-982-0119 FAX: 089-983-4311

(裏面へ)

現在最寄りの伊予消防署・中山出張所・双海出張所・松前消防署・砥部消防署でそれぞれ受付をしている「１１９番通報」を伊予消防等事務組合消防本部通信指令室（伊予消防署内）に集約し平成２５年３月１２日から運用を開始します。

「※１１９番のかけ方は今までと変わりません！」

新たにＦＡＸ１１９とメール１１９（注１）が開設されます。あらかじめ送信専用用紙の準備やメールアドレスの登録が必要となりますので、お近くの消防署・出張所にお尋ねください。

新通信指令システムでは、位置情報通知装置（注２）により発信地が表示され、これまで以上に場所の特定が早まりますが、携帯電話からの通報など状況により正確に表示されない事もありますので、「現在地の市や町」から通報していることを伝えてください。

また、消防署の問い合わせ電話へ緊急通報される方がいらっしゃいますが、場所特定及び出動指令に時間がかかりますので、１１９番通報をお願いします。

（注１）ＦＡＸ（ファックス）１１９とメール１１９とは

聴覚や発語に障害のある方が通常の電話による１１９番通報が困難な場合のためにＦＡＸ（ファックス）１１９またはパソコンや携帯電話等によるメール１１９番通報装置。

（注２）位置情報通知装置とは

固定電話・ＩＰ電話・携帯電話等からの１１９番通報着信と同時に、通報者の発信位置が通知され、指令台の地図上に表示される装置。

（お問い合わせ先）

消防本部 電話：０８９－９８２－０１１９ ＦＡＸ：０８９－９８３－４３１１

※火災・病院案内：０８９－９８２－５９５９

（松前消防署は：０８９－９８４－００１９でも案内されます）

伊予消防署 電話：０８９－９８２－０１１９ ＦＡＸ：０８９－９８３－４３１１

中山出張所 電話：０８９－９６７－１１７１ ＦＡＸ：０８９－９６７－１３８７

双海出張所 電話：０８９－９８６－００７４ ＦＡＸ：０８９－９８６－１３４１

松前消防署 電話：０８９－９８４－３４０４ ＦＡＸ：０８９－９８４－４３１０

砥部消防署 電話：０８９－９６２－２１１９ ＦＡＸ：０８９－９６２－３３９５

広田出張所 電話：０８９－９６９－２１２１ ＦＡＸ：０８９－９６９－２１５０

Q & A

新消防緊急通信指令システム運用が始まってどう変わる？

Q1 消防車や救急車を呼びたい時はどうしたらいいの？

A 今までどおり、ご自宅の電話や携帯電話から市外局番なしの「１１９」にかけてください。
ただ、これまでと違うのは、伊予市・伊予郡の１１９番通報を処理するので、場所を伝えるときは必ず初めに「伊予市・松前町・砥部町」を伝えてください。

Q2 なぜ、１１９番の受信先が伊予消防本部（伊予消防署内）へ変更されるの？

A １１９番の受信業務を集約することで業務の効率化及び災害情報の一元化が図られ、大規模災害時や出動体制の相互協力が可能となり、消防力の連携的な運用を強化するためです。

Q3 伊予消防本部で受信して、松前町や砥部町の住所はわかるの？

A 高機能の情報通信機器を整備していますので、伊予市はもちろん松前町や砥部町の住所であることを、瞬時に確認する事ができます。
１１９番通報の方法は従来と変わりませんが、住所や場所等を落ち着いてお伝えください。

Q4 消防車や救急車はどこから出動するの？

A 消防車や救急車は今までどおり、最寄りの消防署・出張所から出動します。

Q5 今までより１１９番がかかりにくくなることはないの？

A 現在の各消防署・出張所の受信件数をさらに勘案して回線数を設定する計画ですので、かかりにくくなることはありません。

Q6 火事や救急で直接消防署・出張所に駆けつけたらどうなるの？

A 消防署・出張所にいる職員に伝えてください、そこから通信指令室へ伝達されます。
また、災害出動などで消防職員が不在の場合でも、出張所玄関横の緊急駆け込み通報装置の受話器を持ちあげれば、通信指令室につながります。

Q7 通信指令室の職員はだれ？

A 通信指令室には伊予消防等事務組合の各消防署からそれぞれ職員が派遣され、常時２名が災害通報に対応します。また、管轄外の消防署・出張所の職員も事前に隣接する組合管内の地理調査を行うなど準備を進めているほか、新たに整備される消防緊急通信指令システムでは、通報している場所が自動で地図画面に表示されるなど、迅速な現場出場が可能となります。

(3月12日からのイメージ)



119 番通報



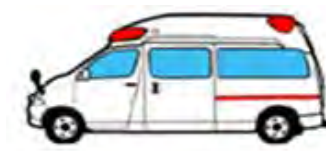
伊予消防本部通信指令室



伊予消防署・中山出張所・双海出張所 松前消防署 砥部消防署・広田出張所



消防車 ・ 救急車



災 害 出 動

《広田出張所職員不在の場合》

消防本部通信指令室において119番受付業務集約と管内すべての救急車や消防車の出動等の管理を一括して行います。広田出張所では、災害等に全員で出動するため庁舎が留守になりますが、緊急時に出張所に駆けつけた町民の方には、階段横に設置している「駆け込み通報装置」で消防本部通信指令室と直接会話が出来るとともに、消防本部通信指令室モニターに通報者が映し出され、一番近くの救急車や消防車を現場へ向かわせますのでご安心ください。

また、出張所の問い合わせ番号へ電話された場合には、5回コール後に「砥部消防署」へ転送されます。